

# 入 札 公 告

条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6第1項及び福島県財務規則(昭和39年福島県規則第17号)第246条第1項の規定により公告する。

令和8年7月6日

福島県南会津地方振興局長 佐藤 隆広

## 1 入札に付する事項

区分	■ 新規	<input type="checkbox"/> 再度公告 <input type="checkbox"/> 改めて公告(設計、条件等の見直しあり)
委託業務番号	26-41360-0111	
委託業務名	設計業務委託(河海調査)	
委託業務箇所	南会津郡只見町大字長浜地内外(伊南川)	
委託業務概要	床固詳細設計 一式	
完成期限	令和9年3月31日限り	
項目	該当の有無	該当する場合の内容説明
最低制限価格	該当なし	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施行令第167条の10第2項に基づき最低制限価格を設定する業務である。契約締結後に公表する。</li> </ul>
総合評価方式	簡易型 提案型	<ul style="list-style-type: none"> <li>・価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式の適用業務である。</li> <li>・落札候補者の決定方法及び総合評価の方法については、入札説明書による。</li> </ul> <p style="text-align: center;">なお、当該入札では評価基準価格を設定する。</p>
低入札価格調査	該当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施行令第167条の10の2第2項の規定に基づく低入札価格調査制度適用業務である。調査基準価格は、契約締結後に公表する。</li> <li>・調査基準価格を下回った入札を行った場合は、評価値が最も高い者であっても必ずしも落札者とはならない場合がある。また、低入札価格調査に協力すること。</li> </ul>
電子入札	該当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電子入札対象業務である。</li> <li>・電子入札に参加するには、下記アドレスにより事前登録が必要である。</li> <li>・電子入札システム(アドレス) <a href="https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01115c/nyusatsu-98.html">https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01115c/nyusatsu-98.html</a></li> </ul>
電子閲覧	該当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電子閲覧対象業務である。</li> <li>・電子閲覧システム(アドレス) <a href="https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01115c/nyusatsu-96.html">https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01115c/nyusatsu-96.html</a></li> </ul>
資本関係又は人的関係	該当	資本関係又は人的関係にある企業同士が同一入札へ参加することは認めない。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札に参加する者は、次に掲げる条件及び入札説明書に掲げる条件をすべて満たしている者であること。

発注種別	土木設計	・開札日の属する年度において有効な福島県工事等請負有資格業者名簿の左の欄に表示した発注種別の全てに登録されている者であること。
地域要件	全国	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内とは、福島県内に本店を有する者であること。</li> <li>・隣接する複数管内とは、左の欄の下段に表示した建設事務所いずれかの管内に本店又は支店・営業所（※）を有する者であること。</li> <li>・管内とは、左の欄の下段に表示した建設事務所管内に本店又は支店・営業所（※）を有する者であること。</li> </ul> ※ 支店・営業所とは、県内に本店を有する者（県内業者）の支店・営業所であって開札日の属する年度において有効な福島県工事等請負有資格業者名簿に記載された委任先をいう。

企業の実績（コンサルタント登録規程等による登録） 建設コンサルタント登録規程の規定による「河川、砂防及び海岸・海洋」及び「施工計画・施工設備及び積算」の建設コンサルタント登録	・左の欄に表示した登録を受けている者であること。
企業の実績（同種又は類似業務の実績） 過去 10 年以内に床固詳細設計	<ul style="list-style-type: none"> <li>・左の欄に表示した業務実績がある者であること。</li> <li>・業務実績とは、左の欄に表示した期間に発注者から直接受託した業務（公共工事に関する業務に限る（建築及びこれに付随する電気設備等に関する業務であるときを除く。））を履行した実績をいう。なお、ここでいう公共工事とは、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（実績当時のもの）で規定される公共工事の発注者、土地開発公社、地方道路公社、地方住宅供給公社、下水道公社、土地区画整理組合、市街地再開発組合、土地改良区、公立大学法人福島県立医科大学又は公立大学法人会津大学が発注する工事をいう。以下同様とする。</li> </ul>
配置予定技術者の実績（特定資格等） 技術士：総合技術監理部門（科目：建設－「河川、砂防及び海岸・海洋」）、又は技術士：建設部門（科目：「河川、砂防及び海岸・海洋」）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・左の欄に表示した資格を有する者とする。</li> <li>・配置予定技術者とは、左の欄に特に表示がない場合、発注種別が地上測量、航空測量又は調査の場合は主任技術者、土木設計又は建築設計の場合は管理技術者をいう。</li> </ul>
配置予定技術者の実績（同種・類似・同規模業務の実績） 過去 10 年以内に床固詳細設計	<ul style="list-style-type: none"> <li>・左の欄に表示した業務経験を有する者とする。</li> <li>・配置予定技術者とは、左の欄に特に表示がない場合、発注種別が地上測量、航空測量又は調査の場合は主任技術者、土木設計又は建築設計の場合は管理技術者をいい、業務経験とは、現在雇用関係にある企業以外での経験も含め、左の欄に表示した期間に発注者から直接受託した業務に配置技術者（左の欄に特に表示がない場合、種類を問わない。）として携わった経験をいう。</li> </ul>
その他 なし	・左の欄に表示した要件を満たす者とする。

### 3 入札参加手続等

本件入札においては、開札後に入札参加資格の審査を行うため、事前の入札参加申請手続等は要しない。（電子入札対象業務にあつては、電子入札システムにより開札を行うため、入札参加者は当該システムにて、必ず、入札参加の受付をする必要がある。）

設計図書等の質問受付方法、入札書等の提出、落札候補者の公表及び入札結果の公表については、入札説明書による。

設計図書等の閲覧、入札執行などの期間や場所は次に示すとおりとする。

項目	期間又は期日	場 所 等
設計図書等の閲覧等	令和8年7月6日（月）～ 令和8年8月6日（木）	電子閲覧システム <a href="https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01115c/nyusatsu-96.html">https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01115c/nyusatsu-96.html</a>
設計図書等の質問	令和8年7月6日（月）～ 令和8年7月9日（木）	南会津郡南会津町田島字根小屋甲4277-1 南会津建設事務所総務部総務課 電話番号 0241-62-5305 電子メール minamiaizu.ken@pref.fukushima.lg.jp ※設計図書等の質問における電子メールの件名及びファイル名は、「【設計図書等の質問書】委託業務番号下4桁（会社名）」として提出すること。 ※質問の送付は、原則、電子メールによることとしますが、ファクシミリ送信を希望する場合は、上記電話番号まで連絡すること。
質問の回答予定	令和8年7月13日（月）	福島県南会津地方振興局出納室ホームページ ※入札書等の提出前に、必ずホームページにて、質問回答の有無を確認すること。
入札参加受付	令和8年7月21日（火） 午前9時00分～ 午後5時00分 令和8年7月22日（水） 午前9時00分～ 午後3時00分	・電子入札システムへの入力による。 <a href="https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01115c/nyusatsu-98.html">https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01115c/nyusatsu-98.html</a>
入札書等の提出	令和8年8月5日（水） 午前9時00分～ 午後5時00分 令和8年8月6日（木） 午前9時00分～ 午後3時00分	・電子入札システムへの入力による。 ※入札書等提出期間は2日間とする。 ただし、最終日の受付時間は午後3時までとする。 ※初日の午後5時以降最終日の9時前に入札書を提出した場合で、障害等により不着となった場合、辞退したものとみなしますので、システム利用時間内に提出すること。
開札	令和8年8月7日（金） 午前10時00分	開札は公開とする。 南会津郡南会津町田島字根小屋甲4277-1 福島県南会津合同庁舎 出納室
落札者の決定予定日	令和8年8月24日（月）	

※ 電子閲覧システムの利用時間は、午前8時から午後10時まで（（福島県の休日を定める条例（平成元年福島県条例第7号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。以下同じ。）です。

※ 電子入札システムの利用時間は、午前9時から午後5時までです。

### 4 入札参加資格要件の審査に関する事項

落札候補者が決定した場合は、開札後速やかに当該落札候補者に電話等確実な方法により通知する。

なお、落札候補者の入札参加資格要件の審査、落札者の決定及び入札参加不適格の通知については、入札説明書による。

5 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金については、入札説明書による。

6 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び福島県工事等競争入札心得等において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

7 その他

その他詳細は、入札説明書による。また、不明な点は次に示すところに照会すること。

問い合わせ先 福島県南会津地方振興局出納室

電話番号 0241-62-5352

電子メール minamiaizu.suito@pref.fukushima.lg.jp

※ファクシミリによる問い合わせを希望する場合は、上記電話番号に連絡すること。

〈参 考〉 提出する書類一覧表（入札書と一緒に提出する書類一覧表）

提出書類	電子入札対象業務の場合	
	入札参加受付時	入札書等提出時
技術提案書	(注1) (注2) (注3) ○	
入札書		システムに入力

※ 電子入札における留意点

(注1) 入札参加受付時に、システムの仕様上、添付資料の提出が必須となりますので、総合評価方式の適用業務でない場合（技術提案書の提出がない場合）は任意のファイル（内容は問いません。）を資料として添付してください。

(注2) システムの仕様上、添付できるファイルは1つであるため、複数のファイルがある場合には、圧縮ファイル等により一つのファイルにまとめて添付してください。

(注3) 添付するファイル（任意のファイルを添付する場合を除く。）を間違えた場合、入札を無効とすることがありますので注意してください。

別記1

# 業務概要書

1 業務概要

(1) 業務名

設計業務委託（河海調査）

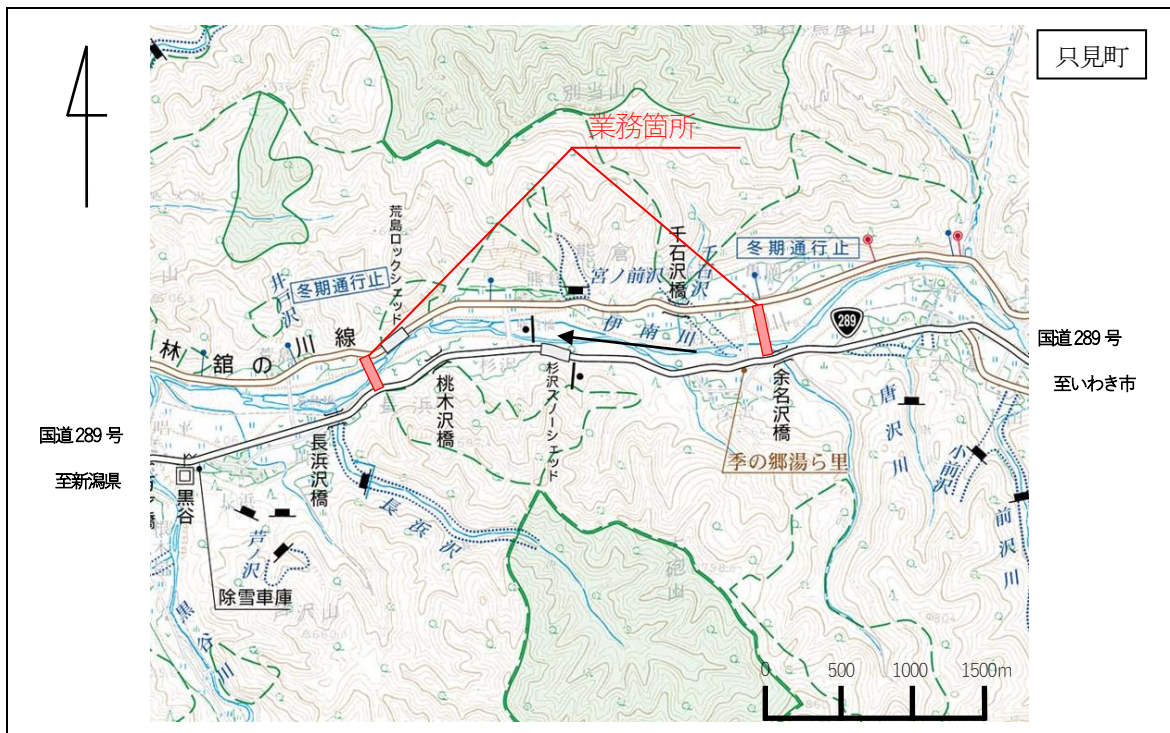
(2) 業務箇所

伊南川 南会津郡只見町大字長浜地内外

(3) 業務箇所に関する管内

南会津建設事務所管内

【位置図】



(4) 業務内容

① 種 別 土木設計

② 業務内容 床固詳細設計 一式

③ 工期（予定）令和8年8月 ～ 令和9年3月

## 2 業務の背景・目的・課題等

### (1) 業務の背景

只見川では、H23年7月の新潟・福島豪雨において、堤防の決壊等による広範囲な浸水被害が発生したため、現在、大規模な河川改修を進めている。

一方で、只見川及び上流域の本川・支川（伊南川、館岩川、西根川等）から只見川に土砂が流入し、河道内に土砂が堆積していることから、次期出水時に再び人家や道路等が浸水する恐れがある。

そのため、只見川に流入する土砂を抑制し、河道の安定化を図るため、治水・治山事業等関係機関の連携により、土砂流入状況の把握と効果的な対策検討・対応が必要である。

### (2) 業務の目的

只見川の上流に位置する伊南川において、現況河道を調査し、堆砂傾向及び河床低下傾向を整理し、床固工の横断構造物設置位置を選定し、地形条件、地質条件等を勘案して、施設の配置計画、設計、施工方法を策定するものである。

### (3) 業務の課題

- ① 施工時、作業機械の進入路・作業スペースの確保や騒音、振動等に配慮する必要がある。
- ② 施設施工後、年数経過した際の維持管理において、堆積土砂撤去時の施工方法について配慮する必要がある。
- ③ 河川環境を勘案し、経済性、施工性に優れ、早期の事業効果が発現できる施設を計画する必要がある。
- ④ 当該地域は、豪雪地域であるため、冬期間の積雪、降雪等の施工条件を勘案し工事工程を検討する必要がある。
- ⑤ 当該河川は、遊漁区域であるため、遊漁期間中の施工方法について配慮する必要がある。

## 別記2

## 測量等委託業務総合評価点評価基準（簡易型提案型）

委託業務番号	26-41360-0111
委託業務名	設計業務委託（河海調査）
路線・河川・地区名	伊南川
委託業務箇所	南会津郡只見町大字長浜地内外
委託業務概要	別記1
総合評価の種類	簡易型提案型

価格以外の評価項目及び評価基準は以下のとおりとし、加算点の最高点は30.5点とする。  
評価基準における**基準日は開札日を基本**とする。

## 《 特記事項 》

本業務で固有に定める評価基準の具体的内容は次のとおり。

評価基準	左記の具体的内容		
同種・類似業務	同種業務：床固詳細設計 類似業務：無し		
ふくしまME資格保有 （上位コースの設定）	防災コース		
資格の保有 （部門、種別）	○：対象		
	上位点	○ 技術士：総合技術監理部門（科目：建設－「河川、砂防及び海岸・海洋」） 資格保有期間18年以上の測量士	
		下位点	○ 技術士：建設部門（科目：「河川、砂防及び海岸・海洋」） 技術士補：建設部門（登録した者に限る。） RCCM：河川、砂防及び海岸・海洋部門（登録した者に限る。） 資格保有期間8年以上18年未満の測量士 農業土木技術管理士 地質調査技士
	建築設計業務の場合		一級建築士、二級建築士 <b>注</b> 資格保有期間等に応じて配点が変わります。
	地域要件		
	全国		
	配置予定技術者の地域精通度の評価対象		上位点
下位点		県内	
入札参加者の所在地等の評価対象	県内		
同一市町村での業務実績	只見町		
消防団への継続加入	上位点	県内	
	下位点	－	
指定枚数等	様式9号はその3で1枚（片面）以内（資料添付不可）		

※「消防団への継続加入」（様式第8号）の記載における留意点  
 地域要件が喜多方建設事務所管内又は南会津建設事務所管内である場合で、消防団所在地が北塩原村又は南会津町である場合は、所属する分団名まで記載すること。

## ①企業の技術力に対する評価

評価項目	評価基準	配点	得点
同種・類似業務の実績 (業務遂行能力)	・過去10年以内に同種業務実績が5件確認できる場合	1.5点	/ 1.5
	・過去10年以内に同種業務実績が1～4件又は類似業務実績が5件確認できる場合	1.0点	
	上記以外	0.0点	
業務成績	過去10年以内（ただし、開札日の属する月の3月前の末日まで）に同種・類似業務において業務評価が80点以上の業務実績がある場合		/ 1.0
	・業務成績が85点以上	1.0点	
	・業務成績が80点以上85点未満	0.5点	
	上記以外	0.0点	
優良委託業務表彰	・過去10年以内に福島県発注の同種・類似業務において優良委託業務表彰受賞実績がある場合	1.0点	/ 1.0
	上記以外	0.0点	
品質管理能力	・入札参加者がISO9001の認証を取得している場合	0.5点	/ 0.5
	上記以外	0.0点	
ふくしまME資格保有  ふくしまME（メンテナンスエキスパート）	・特記事項に定めた上位コースの認定を受けた技術者が1名以上いる場合	1.0点	/ 1.0
	・基礎コースの認定を受けた技術者が1名以上いる場合	0.5点	
	上記以外	0.0点	
小計			/ 5.0

## ②配置予定技術者の技術力に対する評価

## i) 管理技術者（土木設計業務）又は主任技術者（測量、調査業務）

評価項目	評価基準	配点	得点
資格の保有	・上位点の対象として特記事項に定めた資格を有する場合	1.0点	/ 1.0
	・下位点の対象として特記事項に定めた資格を有する場合	0.6点	
	上記以外	0.0点	

評価項目	評価基準	配点	得点
技術力の研鑽に関する取組み	・配置予定技術者が上記「資格の保有」の資格におけるCPD制度に継続参加中である場合	1.0点	/ 1.0
	上記以外	0.0点	
同種・類似業務の実務実績	・過去5年以内に同種業務実績がある場合	1.0点	/ 1.0
	・過去5年以内に類似業務実績がある場合	0.5点	
	上記以外	0.0点	
業務成績	・過去4年以内（ただし、開札日の属する月の3月前の末日まで）に配置技術者として携わった福島県が発注した業務において、技術者評定が80点以上であったことがある場合	1.0点	/ 1.0
	・過去4年以内（ただし、開札日の属する月の3月前の末日まで）に配置技術者として携わった福島県が発注した業務において、技術者評定が75点以上であったことがある場合	0.5点	
	上記以外	0.0点	
地域精通度	・過去10年以内に当該業務箇所と同一の建設事務所管内における業務実績がある場合	1.0点	/ 1.0
	・過去10年以内に県内における業務実績がある場合	0.5点	
	上記	0.0点	
小計			/ 5.0

## ③企業の地域社会に対する貢献度に対する評価

## a. 評価項目と配点

評価項目	評価基準	配点	得点
障がい者雇用の実績	・法定義務のある企業にあつては、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づく法定雇用義務が達成されている場合、法定義務のない企業にあつては障がい者雇用がある場合	0.5点	/ 0.5
	上記以外	0.0点	
次世代育成支援（働く女性応援）	・福島県次世代育成支援企業認証制度「働く女性応援」の認証を取得している場合	0.5点	/ 0.5
	上記以外	0.0点	

評価項目	評価基準	配点	得点
次世代育成支援 (仕事と生活の調和)	・福島県次世代育成支援企業認証制度「仕事と生活の調和」の認証を取得している場合	0.5点	/ 0.5
	上記以外	0.0点	
健康経営優良事業所	・ふくしま健康経営優良事業所に認定されている場合	0.5点	/ 0.5
	上記以外	0.0点	
若手・女性技術者の配置	②の配置予定技術者が若手・女性技術者の場合		/ 0.5
	・40歳未満の男性技術者	0.5点	
	・全ての女性技術者	0.5点	
同一市町村での業務実績	・過去10年以内に当該業務と同一の市町村において、公共工事に関する委託業務実績がある場合	1.0点	/ 1.0
	上記以外	0.0点	
入札参加者の所在地	・地域要件が管内である場合、当該業務に係る土木事務所の管内に本店又は支店・営業所がある場合 ・地域要件が県内又は隣接する複数管内である場合、当該業務に係る建設事務所の管内に本店又は支店・営業所がある場合 ・地域要件を付さない場合、県内に本店がある場合	1.0点	/ 1.0
	上記以外	0.0点	
災害対応実績	・過去10年以内において、災害復旧工事（災害査定を申請する箇所）に関わる委託業務の履行実績がある場合又は災害時の応援協定を県と締結している場合	1.0点	/ 1.0
	上記以外	0.0点	
ボランティア活動への取り組み	・過去3年における継続的なボランティア活動の実績がある場合	1.0点	/ 1.0
	上記以外	0.0点	
消防団への継続加入	・過去1年以上消防団に継続加入している社員を1名以上継続して雇用している場合【上位点】	1.0点	/ 1.0
	・過去1年以上消防団に継続加入している社員を1名以上継続して雇用している場合【下位点】	0.5点	
	上記以外	0.0点	
小計			/ 7.5

## b. 地域要件毎の評価対象

(Ⓧ支店・営業所とは、県内に本店を有する者(県内業者)の支店・営業所であって、開札日時点で有効な福島県工事等請負有資格業者名簿に記載された委任先をいう。そのため、「入札参加者の所在地」、「災害対応実績」、「ボランティア活動への取組み」、「消防団への継続加入」については、県外に本店を有する企業は評価の対象とならない。)

## i) 入札参加者の所在地

地域要件	評価対象となる入札参加者の所在地(本店・支店・営業所)
管内	土木事務所管内(注1)
隣接する複数管内	建設事務所管内
県内	
全国	県内

(注1) 業務箇所がいわき市の場合、建設事務所管内とする。

## ii) 災害対応実績

(災害復旧工事に係わる委託業務の履行実績)

地域要件	評価対象となる入札参加者の所在地(本店・支店・営業所)	評価対象となる業務箇所	評価対象となる期間と実績件数
管内	土木事務所管内(注1)		過去10年以内に1件以上
隣接する複数管内	建設事務所管内		
県内			
全国	県内		

(災害時の応援協定締結)

地域要件	評価対象となる入札参加者の所在地(本店・支店・営業所)	評価対象となる応援協定の範囲
管内	土木事務所管内(注1)	
隣接する複数管内	建設事務所管内	
県内		
全国	県内	

## iii) ボランティア活動への取組み

地域要件	評価対象となる入札参加者の所在地(本店・支店・営業所)	評価対象となるボランティア活動を行った場所	評価対象となる期間と実績件数
管内	土木事務所管内(注1)		過去3年間以上継続して1件以上
隣接する複数管内	建設事務所管内		
県内			
全国	県内		

## iv) 消防団への継続加入

地域要件	評価対象となる加入消防団の所在地		評価対象となる期間
	上位点	下位点	
管内	土木事務所管内 (注1)	建設事務所管内 (注2)	過去1年以上継続雇用している社員が過去1年以上継続して消防団員である
隣接する複数管内			
県内			
全国	県内	—	

(注2) 工事箇所がいわき市の場合、該当なし。

## ④業務計画の実施方針に対する評価

評価項目	評価基準	配点	得点
業務実施手順	・業務実施フローが細部にわたりよく検討され、各段階における業務内容及び業務量が十分に確認できる場合に評価する。	6.0点	/ 6.0
	・当該評価対象のなかで優秀なものを6.0点、やや劣るものを4.5点とする。	4.5点	
	・上記の評価対象に比べてやや内容に不足はあるが、実施工程に問題がないと判断される場合に評価する。	3.0点	
	・当該評価対象のなかで優秀なものを3.0点、やや劣るものを1.5点とする。	1.5点	
	上記以外	0.0点	
小計			/ 6.0

## ⑤品質確保等の確実性

評価基準	配点
低入札調査基準価格以上で応札した場合	7.0点

合計点	小計①～⑤の合計	/ 30.5
-----	----------	--------